

# 衆院選 重点政策

M A N I F E S T O 2 0 2 4



「堅実」は、力になる。

公明党

## はじめに

日本経済は、長らく続いたデフレ型経済から成長型経済へと移行する大きなチャンスを迎えており、引き続き、物価高を克服する持続的な賃上げへ、生産性向上や人手不足などの課題克服に取り組む必要があります。

また、国内最大の課題である人口減少、少子高齢化は、2040年に向けて、高齢者数の増大と現役世代の急減が見込まれており、増加する単身世帯への対応と併せて、全ての世代を支える社会保障制度の再構築へ、将来を見据えた改革を急がねばなりません。

さらには、気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害から国民の命と暮らしを守る防災・減災対策や、人口減少が進む地方にあっても安心して暮らし続けられる地域づくりなど、国民の不安を取り除き、生活基盤を強化する取り組みが必要です。

世界にあっては、今なお各地で紛争が続き、深刻な人道危機が発生する中、国際社会の平和と安定へ、日本の役割がこれまで以上に重要な局面を迎えています。

内外の社会情勢が大きく変わり、誰もが変化とリスクへの対応が必要とされる時代にあって、国民が将来に希望を持ち、安心して生活できるよう、今こそ、政治がその責任を果たすべきです。

公明党は、日本が直面する困難な課題を乗り越え、持続可能で活力あふれる日本を創るため、所得の向上や教育支援・社会保障サービスの充実、最新技術の活用などを通じて、生活の満足度を高めるとともに、女性や若者の声をより一層、政治に反映させることや、高齢者や障がい者の特性に応じたきめ細かな支援を講ずることで、年齢、性別、所得、地域等の違いにかかわらず、誰もが希望に応じて社会参画し活躍できる社会の構築をめざします。

「希望の未来は、実現できる」——そう誰もが思える日本へ、どこまでも一人に寄り添い、一人を大切に政治を貫きます。公明党の「堅実」な力を発揮し、未来を拓く改革を前へ進めます。



# 公明党 衆院選重点政策

はじめに	1
「令和の政治改革」を断行！クリーンな政治の実現へ！	3
1 物価高克服へ、暮らしを守る！所得向上！	4
2 子どもの幸せが最優先の社会へ、公教育の再生・子育て支援の充実	7
3 健康・命を守る、高齢者支援	10
4 安全・安心の防災大国	13
5 活力ある地域づくり	15
6 国際社会の平和と安定	18
女性の活躍を応援、安心の確保！	21
若者が希望を持てる社会へ	22

# 「令和の政治改革」を断行！ クリーンな政治の実現へ！

公明党にとって、「クリーンな政治」の実現は原点であり、かねてから政治腐敗と戦ってきた歴史があります。特に今般の国民からの不信を大きく招く事態となった政治とカネの問題に対して、2024年を「令和の政治改革」と銘打ち、どの党よりもいち早く、政治改革ビジョンを策定しました。

公明党は国民の怒りと疑念に正面から向き合いながら、政治への信頼回復に向けた議論をリードしています。日本の政治を正すことができるのは、「大衆とともに」の立党精神がある公明党しかいません。不断の改革に取り組み、信頼できる政治を実現します。

## ●政策活動費の廃止と第三者機関の設置へ

ブラックボックス化されている“政策活動費”を廃止するとともに、政治資金を毎年チェックする独立性の高い第三者機関を設置し、不正に対する抑止力を強化します。

## ●調査研究広報滞在費(旧文通費)の改革と 選挙違反等を行った議員の歳費返納

調査研究広報滞在費(旧文通費)の用途の明確化、用途の公開、未使用分の国庫返納について、遅くとも来年の通常国会までに改正をめざします。選挙違反等により、当選無効となった議員の歳費返納を義務付けし、あわせて、勾留された国会議員の歳費等の支給停止を行います。

## ●常識を逸脱した行為に対する選挙活動への規制強化

公営掲示板に張り出されたポスターや政見放送が、候補者と全く無関係、著しく品位を欠く、営業目的といった内容であることや、候補者への選挙妨害行為—一等を防止するため、公職選挙法改正を含む対応の強化に取り組みます。



# 1

## 物価高克服へ、 暮らしを守る！所得向上！

物価が基調的に上昇を続ける中、賃上げは着実に進展し、日本経済はおよそ30年続いたデフレ型の低温経済から脱却するチャンスを迎えています。今こそ日本中の中小企業が持続的に賃上げを実行していくための支援や環境整備に全力を尽くし、物価高に負けない力強い賃上げ・所得向上の流れを全国隅々にまで広げ、成長型経済への移行を着実に実現していきます。それまでの間は、家計の所得や消費の下支えに万全を期し、国民生活を守り抜いていきます。

そして、持続可能な地球環境の実現に向けたGX、人手不足を乗り越えて成長を続けるためのDX、それらを担う人材育成等への集中投資を通じて、国民一人ひとりが豊かさを実感できる持続可能な経済社会の実現をめざします。

### 1)物価高から暮らしを守る！

#### ●低所得世帯や年金生活者への給付

物価高の影響が大きい低所得世帯や低所得の子育て世帯、賃上げの恩恵が及ばない年金生活者に対し、生活支援として給付金を支給します。

#### ●電気・ガス料金、ガソリン等燃料費への支援

家計を圧迫している電気・ガス料金、ガソリン等の燃料費への支援を続けます。

#### ●「重点支援地方交付金」による 地域の実情に応じたきめ細かい支援

「重点支援地方交付金」を追加で措置し、エネルギーや飲食品価格等の高騰の影響を受けている生活者や事業者に対する、地域の実情に応じたきめ細かい支援を実施します。

#### ●価格転嫁が難しい福祉事業者等や中小企業への支援

国や地方自治体との取引が多い福祉事業者等や中小企業など価格転嫁を進めることが難しい事業者に対し、食料品やエネルギー価格の高騰分の支援を実施します。

### 2)成長型経済の移行へ、 持続的な賃上げ・所得向上を実現

#### ●サプライチェーン全体の適切な価格転嫁の定着

中小・小規模事業者も含めた全ての事業者が持続的に賃上げの原資を確保できるよう、サプライチェーン全体で労務費も含めた適切な価格転嫁を、日本の新たな商習慣として定着させます。下請法を改正し、悪質な事業者を厳正に対処する体制整備を一層進めます。





●**省力化・DX化投資の促進による生産性向上・人手不足解消**

持続的な賃上げの実現に向けて、事業者が人手不足の中においても生産性を向上させ、収益力を拡大していけるよう、省力化や自動化などのDX化投資を強力に支援します。

●**最低賃金の継続的な引き上げ**

最低賃金を毎年継続的に引き上げ、5年以内に全国加重平均1,500円の達成をめざすことにより、賃上げの勢いを中間所得層へ波及させるとともに、物価上昇を上回る賃上げを実現します。

●**「年収の壁」の解消など非正規雇用労働者の所得向上**

パートやアルバイトで働く方が、年末に就労調整を行うことなく、いわゆる「年収の壁」を意識せずに働くことができるよう、「年収の壁・支援パッケージ」を着実に実行するとともに、制度の見直しに取り組みます。また、非正規雇用労働者と正規雇用労働者との間にある不合理な待遇差を解消する同一労働同一賃金や、希望者の正社員化を推進します。

●**医療・介護等の持続的な賃上げ・処遇改善**

医療・介護・障がい福祉・保育など公的に価格が決まる部門で働く方々の賃金については、引き続き、物価上昇を上回る引き上げ分を確保するとともに、さらなる処遇改善に向けて取り組みます。

●**成長型経済を支える人材への集中投資**

新しい技術を駆使して生産性向上や脱炭素化を進める人材を拡大するため、従業員に必要なスキルや知識の習得に取り組む事業者を支援します。また、年齢や性別にかかわらず労働者が自らの意志でリ・スキリングを行い、より賃金の高い成長分野への労働移動やキャリアアップをめざせる社会づくりを進めます。

●**新たな住宅手当(家賃補助)の創設**

賃家に居住する方の家賃を補助する新たな住宅手当の創設をめざします。家計に占める住宅費の割合が高い低所得者や子育て世帯を対象に検討を進めます。

3) **GXを通じた持続可能な経済成長の実現**

●**GXの国内投資・イノベーションの拡大**

2050年カーボンニュートラルの達成と持続的な経済成長の実現を両立するため、今後策定される「GX2040ビジョン」を踏まえ、脱炭素社会に向けた国内投資を戦略的に進めていきます。

●**暮らしの省エネ、非化石転換**

日々の暮らしにおける省エネや非化石転換を推進するため、EV等の電動車や省エネ家電の購入、断熱性能に優れた窓への改修や高効率給湯器の購入等の支援を拡充します。また、学校やオフィス、病院、商業施設など日々の暮らしに関わる建築物のゼロエミッション化(エネルギーを自給自足でまかなうこと)を進めます。

●**再生可能エネルギーの最大限の導入拡大**

輸入化石燃料の依存を低減させ、再生可能エネルギーの最大限の導入拡大に取り組みます。ペロブスカイト太陽電池や浮体式洋上風力等の技術開発や社会実装の早期実現に向けた取り組み、サプライチェーン構築や人材育成、全国規模での系統整備、蓄電池の導入加速化等を進めます。

●**循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行による持続可能な地域と社会づくり**

持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済へ移行することで、気候変動、環境汚染、生物多様性の損失等の社会的課題を解決し、産業競争力の強化、経済安全保障、地方創生、そして質の高い暮らしの実現をめざします。

●**再生可能資源の利活用促進**

家庭から出る廃食油の回収を促進し、国産の持続可能な航空燃料(SAF)の製造・供給体制の整備を加速するなど、廃棄物由来の再生可能資源を最大限活用します。また、再生プラスチックや金属資源等の再生材の活用を促進するため、資源の回収やリサイクル等を担う事業者を支援するとともに、公共工事や公的機関等におけるリサイクル製品の利用拡大を促進します。併せて、将来、大量廃棄が予想される太陽光パネルや蓄電池等におけるリサイクル技術の向上やリサイクル設備の導入を促進するなど利活用に向けた新たな枠組みを構築します。

●**国民生活や経済活動に欠かせない重要物資の国内製造力の強化**

医薬品や半導体など国民生活や経済活動に欠かせない重要物資の国内製造力の強化へ集中投資します。



# 2



## 子どもの幸せが最優先の社会へ、 公教育の再生・子育て支援の充実

教育・子育て支援を我が国の政策の柱に位置づけ、公明党の「子育て応援トータルプラン」を着実に実施し、「子どもの幸せを最優先する社会」をつくりまします。

子どもたちが誰一人取り残されず、一人ひとりに光が当たり、自分らしく強みを発揮して輝いていく教育へと公教育を再生し、学びを幸せの方向へ、平和の方向へ活かしていける、ウェルビーイングを実現する人間教育に取り組まします。

そして、若い世代が未来に希望を持ち、安心して子どもを産み育てられるよう支援策の拡充に取り組むとともに、障がいや貧困など多様な子どもの目線に立って、きめ細やかに支援を充実させていきます。

### 1) 子どもが輝く公教育の再生へ

#### ●公教育を再生する！

##### 一人ひとりの子どもに光を当てた「輝き教育」へ

これまでの一斉授業だけによる「みんなが同じ」学校教育から、一人ひとりの子どもに光を当てて、自分らしく強みを発揮して輝いていく教育へと再生します。

例えば、午前中は集団学習形式で友達と協力して学び、必要な学力と社会性を身に付け、午後は個別学習形式で探究学習や文化芸術・スポーツ活動、企業実習、自然体験など一人ひとりに合った学びで、自己肯定感を育てます。その実現のために、多様な教員の採用や、地域・社会が学校を支えるチーム学校の全国展開に取り組まします。

#### ●大学の教育費の負担軽減、高校の授業料実質無償化の推進

2030年代の大学等の無償化をめざし、大学等の修学支援新制度(授業料等減免と給付型奨学金)の対象者の拡大や給付額の拡充に取り組まします。貸与型奨学金(無利子・有利子)を借りられる対象者を拡大するとともに、自治体や民間による給付型奨学金が増えるよう支援策に取り組まします。

高等学校等の授業料については所得制限を撤廃し、国公私立を問わず実質無償化します。

#### ●奨学金の返還支援で若者や教員の経済的負担を軽減

企業や自治体による奨学金の返還支援は、支援してもらおう若者にも、人手不足の中小企業にも、若者の定着に悩む自治体にもメリットがあり、この支援の取り組みを全国各地で展開します。

教員が大学院で借りていた奨学金の返還免除が実現しました。さらに大学(学部生)での奨学金の返還免除・減免にも取り組まします。

#### ●不登校の児童生徒の学びの支援と いじめ・不登校等への相談体制の強化

誰一人取り残されない多様な学びに向けて、不登校特例校の全都道府県への設置や、子どもたちが安心できる居場所となるスペシャルサポートルームの全小中学校への設置、フリースクールなどの柔軟な学びの場の確保に取り組まします。また、子どもたちが一人一台持っている端末を使っていじめや不登校の相談ができる仕組みを作り、スクールカウンセラー等による相談支援、保護者支援に取り組まします。

#### ●障がい児の学びの支援とインクルーシブ教育の推進

障がいのある子どもも、障がいがない子どもも、共に学び認め合い、自分らしく得意を伸ばすインクルーシブ教育の実現に向け、モデルとなる授業・学校運営の構築、医療的ケア児への支援、ICTを活用した発達障がいのある児童生徒への支援など、切れ目なく教育やケアの支援体制を整備します。

#### ●子どもたちと被災者を守る安全・安心な学校施設

子どもたちの学びの場であり、災害時には避難所になる学校の施設整備に取り組まします。校舎等の老朽化対策や体育館等のエアコン設置、洋式化を含めたトイレの改修、バリアフリー化、脱炭素化を進め、新しい時代の学びを支える安全・安心な学校施設を実現します。

#### ●文化芸術・スポーツの機会を子どもたちへ ソフトパワーで平和への貢献を

子どもたちが一流の文化芸術に触れるため「子ども無料チケット」など文化芸術鑑賞の充実に取り組まします。また、障がい児・者の芸術への参加・鑑賞、スポーツ参加を支援します。文化芸術・スポーツ関係団体や劇場の支援、および国境を越えてつながり合える文化芸術・スポーツのソフトパワーによる平和交流に取り組まします。

### 2) こどもまんなか社会の実現へ 子育て支援の充実

#### ●出産費用の実質無償化など

##### 妊娠・出産・産後の支援策のさらなる強化

妊娠から出産、産後までの支援策をさらに充実・強化するとともに、出産費用(正常分娩)については、保険適用の導入も含めて、自己負担の伴わない実質無償化をめざします。また、無痛分娩についても、安全・安心に出産できる環境づくりを進めます。

#### ●「こども誰でも通園制度」の全国展開と、保育人材の処遇改善や 配置基準の見直し等幼児教育・保育の質の向上

子育ての不安や孤立の解消につながり、親が働いていなくても、子どもを時間単位や定期的に預けることができる「こども誰でも通園制度」については、保育人材の不足や利用時間等の課題の解消を図りつつ、地域の実情に応じて柔軟に対応できるよう着実に進めます。そのためにも、保育人材の処遇改善や就職支援とともに、保育士の配置基準の見直しなど働きやすい・働き続けられる環境づくりに取り組まします。

あわせて、子どもたちが安全・安心で、楽しく過ごせる環境づくりなど幼児教育・保育の質の向上を図ります。

●**育児と介護のダブルケア支援等、仕事と家庭の両立支援の推進**

男女問わず「仕事と家庭の両立」が可能となるよう、テレワークや短時間勤務等柔軟な働き方を推進するとともに、育児休業や残業免除等が利用しやすくなるよう取り組みを進めます。特に、育児と親や親族の介護が重なる「ダブルケア」の実態を把握するとともに、ダブルケアに直面する人に対する相談窓口の設置の促進や離職を防ぐ支援など必要な対策を推進します。

●**障がいや貧困、ヤングケアラーなど課題を抱える子どもや若者をきめ細やかにサポート**

障がいや貧困、ヤングケアラーなど課題を抱える子どもや若者をきめ細やかにサポートするため、「こども家庭センター」を全市区町村に設置するとともに、個々の状況に合わせた支援計画「サポートプラン」を作成し、官民協働で支援する体制を構築します。

●**児童扶養手当のさらなる拡充など、ひとり親家庭の支援を強化**

ひとり親家庭の命綱である「児童扶養手当」のさらなる拡充をめざすとともに、ひとり親家庭の就労支援の強化をはじめ、住まい支援や養育費不払い問題解消に向けての取り組みなど総合的な支援を実施します。

●**子どもたちを性犯罪・性暴力から守る**

性犯罪歴のある者が子どもに関わる職業に就くことを防ぐため、公明党のリードで成立した日本版DBSを含む「こども性暴力防止法」に基づき、性犯罪防止のための研修、学校等での「生命(いのち)の安全教育」の実施、犯罪の機会をつくらぬ場所づくり、加害者治療など、子どもたちを性犯罪・性暴力から守る様々な対策を強化します。

●**子どもや若者のネット犯罪やSNSトラブルの防止対策、オーバードーズ対策**

子どもや若者が、スマホによるネット犯罪やSNSでのトラブルに巻き込まれないよう、リスク啓発やフィルタリング利用促進など対策を進めます。また、若い世代で増加している「オーバードーズ(市販薬の過剰摂取)対策」として、販売規制を強化するとともに、薬物乱用防止教育や、子どもや若者が安心して過ごせる居場所づくり等を進めます。



# 3

## 健康・命を守る、高齢者支援

人生100年時代と言われる中で、高齢者から若者まで、全ての人に活躍できる場所があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会を築くことが重要な課題です。そのため、健康寿命の延伸や医療・介護等福祉の充実、心のケアの強化などを通じて、健康・命を守る施策を推進します。また、高齢者の活躍の推進とともに、持続可能で安心できる公的年金の確立、単身高齢者等への住まいに関する支援や、介護人材の確保、地域包括ケアシステムの構築の加速など、高齢者支援の充実を図ります。

### 1) 健康・命を守る

●**健康な暮らしの確保と健康寿命延伸による高齢者のウェルビーイング(満足度)の向上**

住民主体の予防・重症化予防・健康づくりのため、食事・睡眠・運動を推進します。また、在職老齢年金制度の見直しも含めて就労促進を推進するとともに、介護保険の総合事業等を活用し、地域で有償ボランティアとして活躍できる取り組みを推進し、高齢者のウェルビーイング(満足度)の向上を図ります。

●**医療提供体制の充実**

医療を高度化させる取り組みとともに、離島、半島、へき地、過疎地など条件不利地の住民にも必要な医療が提供されるよう、プライマリーケアを診療する医師確保策とともに、患者の多様なニーズに対応するため、在宅医療、訪問診療、オンライン診療、介護サービス等との連携などの普及を加速します。

併せて、ドクターヘリ、ドクターカーなどの救急医療や透析カーなど地域医療も充実します。

●**医療DXの推進**

オンライン診療や電子処方箋の普及、電子カルテの標準化、マイナンバーのさらなる活用など医療DXを推進し、国民にとって便利でより質の高い医療を実現します。

●**がんとの共生社会を創る**

がんの原因となる感染症などリスクに応じた検診を実現するとともに、専用病床を必要としないα線治療や重粒子線治療、ホウ素中性子捕捉療法など放射線治療を充実させます。また、企業等におけるがん検診受診率も向上させて、女性、障がい者、非正規雇用者など誰もが質の高いがん検診と治療を受けられる社会を構築します。



さらに、自治体等における相談体制の強化やNPO法人等の育成支援に取り組むとともに、テレワークや時短勤務など柔軟な勤務制度の導入などがんと共生できる社会を創ります。

### ●がん医療提供体制の充実

がん医療提供体制を充実させ、がん治療法の見直しについて医療者と患者の共同意思決定(Shared Decision Making)を推進します。また、治療機会の均てん化を図るため、特に、創薬力、ゲノム医療、重粒子線治療、ホウ素中性子捕捉療法、リキッドバイオプシー、国産のラジオアイソトープ等を用いた検査・治療を含む医工連携・研究技術開発を強力に推進します。

### ●メンタルヘルスケアが社会の当たり前

うつ病などの精神疾患について、メンタルヘルス・ファーストエイドの考え方を活用した普及啓発、AIを活用した心の健康チェック、心の不調に悩む人を支える心のサポーターの養成など、職場・地域における早期発見・治療体制を強化するとともに、認知行動療法や適切な薬物療法の普及を促進します。

### ●医薬品の安定供給・品質の確保

医薬品不足が長期化しているため、速やかに後発医薬品(ジェネリック)のサプライチェーン情報の共有化に向けた取り組みを進めるとともに、安定供給と品質担保のための体制確保に全力で取り組みます。また、海外に依存する治療薬の確保を見直し、原材料の国産化を推進するなど、必要な治療薬の確保を実現します。

### ●带状疱疹ワクチンの円滑な接種

来年4月から定期接種化される予定の带状疱疹ワクチンについて、接種費用の十分な予算を確保するとともにワクチンの供給体制にも万全を期して、円滑な接種を実現します。

## 2) 高齢者支援

### ●持続可能で安心できる公的年金制度の確立

高齢者の所得保障の充実に向けて、被用者保険のさらなる適用拡大を実現するとともに、基礎年金の給付水準の底上げに取り組めます。また、高齢者が働きやすい環境を整備するため、在職老齢年金の見直しを進めます。

### ●地域包括ケアシステムの推進

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるために、医療、介護、予防、住まい、生活支援を地域の中で一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」の構築を加速するとともに、幅広く高齢者等からの相談を受ける地域包括支援センターの体制強化および住民主体のサービス拡充のための環境整備を行います。

### ●認知症と共生できる日本を創る

認知症の人が尊厳を保ち、希望をもって暮らせる共生社会をつくるため、認知症の人の社会参加の場づくり、バリアフリー化、地方自治体の相談体制整備、医療・介護提供体制の充実、家族への支援、研究開発の促進等、総合的な施策を強力に推進します。

### ●難聴に悩む高齢者等に対する支援

認知症の主たる要因の一つに難聴が指摘されています。加齢による難聴など気づかないうちに進行し、適切な支援や受診につながらず、孤独・孤立に陥る場合があります。

加齢による聴力低下を早期に発見し、適切な支援につなげるため、身近なところで聴力チェックが受けられる体制を整備します。

難聴に悩む高齢者が医師や言語聴覚士などの助言のもとで、自分にあった聴覚補助機器等を使用する体制を整備するとともに、そのための必要な財政的な支援も検討します。

### ●安心して働けるセーフティネットの強化

高齢者支援の充実で、生涯にわたり、安心と生きがいある社会を築きます。そのため、シルバー人材センターを充実させることに加え、高齢者が安心して学び・働くための新たな「人材バンク」を立ち上げます。高齢者の活躍を推進する法律を制定し、ワンストップの相談体制を整備するとともに、リ・スキリングによる人材育成と資格・認定制度を創設します。

### ●単身高齢者や身寄りがないなど

#### ●家族の支援が受けられない方々への終身サポート事業の制度化

高齢化の進展や核家族化等に伴い、家族がいない又頼れない単身者が増えている実態を踏まえ、家族を前提とした各種制度を見直すとともに、終活サポートを含め、誰もが安心して利用できる終身サポート事業を制度化します。特に住まい支援は極めて重要であり、低廉な家賃でかつ入居時から入居中、退去時まで一貫して支援が受けられる居住サポート住宅を10年間で10万戸確保をめざします。また、誰もが安心して暮らされる後の葬儀や埋葬、財産処分などを第三者に安心して託せる仕組みを構築します。

### ●介護人材の確保

介護を必要とする人が安心して介護サービスを利用して頂くためには、介護人材の確保が極めて重要です。訪問介護をはじめとした介護人材の処遇改善を一層進めるとともに、離職防止や生産性の向上、人材のすそ野を広げる取り組み、外国人材が働きやすい環境整備など、あらゆる施策を総動員して介護人材の確保に取り組めます。

# 4



## 安全・安心の防災大国

近年、我が国は、気候変動などの影響による豪雨災害など自然災害が激甚化・頻発化し、南海トラフ巨大地震や首都直下地震も心配されています。

まずは、防災・減災、国土強靱化改正法に基づく「実施中期計画」を年度内に策定し、ハード・ソフト両面にわたる中長期的な防災・減災対策の強化を進めます。

また、国民の命と暮らしを守る司令塔として「防災庁」の設置を推進するとともに、災害関連法制を見直し、高齢者や障がい者など災害弱者も安心できる避難生活から生活再建まで切れ目のない支援を実現し、安全・安心の防災大国を築きます。

### ●能登半島地震からの復旧・復興を加速

能登半島地震では、被災自治体別の担当国会議員を決め、被災地に足繁く通い、復旧・復興を加速してきました。引き続き、避難所や仮設住宅等で暮らす被災者の一刻も早い生活再建を実現するとともに、観光、伝統産業など能登半島の魅力を活かした「創造的復興」を推進します。

### ●東日本大震災の「第2期復興・創生期間」以後の取り組み

来年度で終了する「第2期復興・創生期間」以後も、引き続き、被災地に寄り添い、人類史上初となる事故原発の廃炉の完遂、中間貯蔵施設の除去土壌の県外最終処分、住民の帰還促進への環境整備、福島イノベーション・コースト構想と福島国際研究教育機構との連携による新産業の創出、農林水産業・観光・なりわいの再建、移住・二地域居住を含めた関係・交流人口の拡大を進め、「人間の復興」を成し遂げるまで総力を挙げて取り組みます。

### ●防災・減災、国土強靱化に向けた「実施中期計画」を年度内に策定

令和6年能登半島地震の経験を踏まえ、道路、橋梁、上下水道などのインフラや公共施設の耐震化など優先すべき具体的な強靱化対策を推進します。新たな国土強靱化基本計画に基づく5年で20兆円規模の「実施中期計画」を年度内に策定するよう政府に働きかけます。

### ●国民の命と暮らしを守る司令塔として「防災庁」を設置

国民の命と暮らしを守る司令塔としての「防災庁」を設置し、最先端技術の活用等による一連の大規模災害のデータ解析・集積による予知能力の向上や災害応急対策の強化を図り、災害専門官の育成などを進めます。

### ●避難所の環境改善

大規模災害の教訓から、避難所へのTKB(T:トイレ、K:キッチン、B:ベッド)に加え、水循環シャワー等の活用による避難所の環境改善等を促進します。特に、災害時のトイレ問題に備えるため、国・自治体の備蓄計画を強化し、トイレトレーラーやトイレカーの導入を推進します。また、被災者が尊厳ある生活を営める最低基準を示す「スフィア基準」の導入など避難所環境の大幅改善を進めます。併せて、防災拠点の機能を持つ道の駅など災害対応拠点の整備を進めます。

### ●女性の視点からの防災・減災

能登半島地震で女性被災者への配慮の必要性が改めて指摘されたことを踏まえ、女性の視点からの防災・減災対策が急務です。これまでの災害対応を検証し、平常時からの防災・危機管理担当部局への女性職員の配置を進めます。

### ●高齢者など災害弱者を守る

災害時に高齢者や障がい者などの災害弱者が取り残されないよう、一人ひとりに合わせた事前の「個別避難計画」や、災害時には避難生活から生活再建まで切れ目のない支援を実施する「災害ケースマネジメント」を全国実施します。また、災害法制に福祉的視点を導入します。

### ●発災後の暮らしの再建を迅速に

被災自治体が支援を迅速に受け入れられるよう、支援協定の締結と活動拠点の確保を推進します。家屋や建物の危険度および被害判定を合理化し、住宅の解体や災害廃棄物処理の手続きを簡略化・効率化します。また、家屋や上下水道の耐震化率向上に向けた取り組みを推進するとともに、発災後の民間事業者や自治体間の協力関係を構築し、暮らしの再建を加速させます。

### ●豪雨被害への対策強化

線状降水帯の予測精度の向上、タイムライン(防災行動計画)の一層の推進、総合的な治水対策である「流域治水」の加速化等により、豪雨災害対策を強力に推進します。

### ●新技術の活用による災害応急対策の強化と被害の最小化

ドローンや人工衛星を活用して被災地域の状況を早期に把握し、救急救命活動や復旧作業に役立てます。さらに、海底を含む活断層の詳細調査を進め、それに基づいて地域ごとのリスク評価を加速します。これを防災計画に反映させ、インフラの耐震補強や避難計画の見直しを進めることで、被害の最小化を図ります。



# 5



## 活力ある地域づくり

少子高齢化や人手不足など地方が抱える課題を解消し、地域住民や官民が協力した「活力ある地域づくり」を進めるため、地域公共交通の再構築や自動運転化など「移動の足」の確保、デジタル技術を活用した医療や介護、生活支援サービスの向上などに取り組めます。あわせて、食や文化など地域が持つ観光資源や魅力を最大限に活かし、インバウンド消費も含めた観光産業の拡大を図ります。

また、我が国の食料安全保障を確立するため、生産性向上等に取り組む農林水産業者への支援や輸出拡大などに取り組めます。

### 1) 地域公共交通

#### ●地域公共交通の再構築を加速

鉄道やバスなど公共交通事業者の担い手確保や省力化投資等を支援するとともに、自動運転やMaaSなど交通DX・交通GXや地域の関係者の共創(連携・協働)を推進し、地域公共交通計画のアップデートや関係府省庁による重点的な支援を図り、地域公共交通の再構築を加速します。

#### ●「日本版ライドシェア」「公共ライドシェア」を含めた「担い手」「移動の足」確保

2024年4月から開始された「日本版ライドシェア」や「公共ライドシェア」の実施効果を丁寧かつ継続的に検証するとともに、観光地や都市部等において配車アプリの普及やキャッシュレス設備の導入等を促進し、国や自治体、交通事業者等とも連携しながら「交通空白」の解消に向けた取り組みを強力に進めます。



### 2) 観光

#### ●観光立国を強力に推進

日本固有の魅力ある観光資源や文化資源を磨き上げ、地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化等を支援するとともに、従業員の待遇改善や清掃・配膳ロボットやスマートチェックイン機など省力化投資の支援等を推進し、地域の社会・経済に好循環を生む「持続可能な観光地域づくり」を全国で展開します。

#### ●2030年訪日外国人旅行者数6000万人、消費額15兆円の達成

インバウンドの本格的な回復に向けて、伝統芸能などにおける外国人対応の改善、アドベンチャーツーリズムや医療ツーリズムの推進、訪日クルーズ再興と拠点形成、航空便の回復等の受入環境整備、二次交通の確保等の観光地へのアクセス向上、MICE誘致・開催の推進を含む戦略的なプロモーションを強力に推進します。

#### ●インバウンドの地方誘客を促進

国立公園や公的施設の魅力向上など地方誘客に効果の高い各種コンテンツ整備や、SNS等を活用した訪日プロモーションにより、インバウンドの地方への誘客を促進するとともに、一部の地域・時期に偏在するオーバーツーリズムの未然防止を推進します。

### 3) 農林水産業

#### ●魅力ある農林水産業の構築

魅力ある農林水産業の構築に向けて、デジタル技術の活用による生産性向上や、環境負荷低減の取り組み等による付加価値の向上、猛暑など環境変化に左右されない新品種等の開発・導入、合理的な価格形成に向けた環境整備等を後押しし、所得の向上を図ります。

#### ●国民一人ひとりの食料安全保障の確立

フードバンクやこども食堂等に対する施策の拡充とともに、麦・大豆など自給率の低い食料等の国内生産の拡大や、諸外国との連携強化を通じた安定的な輸入の確保、適正な備蓄の推進、米の安定的な流通等を後押しし、国民一人ひとりの食料安全保障を確立します。

#### ●農林水産物等の輸出拡大

農林水産物等の輸出拡大に向けて、諸外国・地域による我が国食品等の輸入規制の緩和や撤廃を力強く働きかけるとともに、国ごとのニーズに応じた輸出産地の形成や、サプライチェーンの強化、「輸出支援プラットフォーム」の設置国・地域のさらなる拡大と体制強化等を進めます。





## 4) デジタル

### ●デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政サービスの向上へ

デジタル技術の活用により、地域の抱える課題解決を進め、地域の特性や豊かさを活かした新たな「地方創生」を推進します。また、行政手続きにおけるオンライン化、書かない窓口などにより住民サービスの利便性向上を図ります。

### ●単身高齢者の見守りシステム等による安全・安心の確保、地域コミュニティの充実

高齢者の生活支援やサービスの充実を図るため、単身高齢者の見守りシステムや防犯アプリの整備、SNSやオンラインプラットフォームを活用した地域コミュニティの充実、ネットスーパーやドローン等を活用した買い物支援や配食サービスなどデジタル技術を活かし、地域住民のニーズや実情に対応した支援を行います。

### ●地方におけるオンライン診療の推進、人手不足を補うデジタル介護

医療機関が少ない地方において、移動が困難な高齢者のために、オンライン診療や健康状態のモニタリング等による地域医療の提供体制の整備、介護施設や在宅介護における人手不足を補うための介護記録の電子化や介護センサーの導入などの取り組みを進めます。

### ●地域の被災者に寄り添ったデジタル防災の推進

災害時に迅速な被災者支援が可能となるよう、マイナンバーカードを活用した「被災者支援システム」を整備します。また、地域での避難情報や災害情報を把握できる防災アプリの普及とともに、町や地域を仮想空間に再現し、災害時の避難誘導や救援活動のシミュレーション等を行う「防災デジタルツイン技術」を推進します。

### ●地方の労働力不足に対応したAIやデジタル技術の活用など

地方の労働力不足に対応し、AIを活用した製造ラインの自動化や農業ロボットの導入など様々なデジタル技術を活用しつつ、自然環境や伝統文化など地域資源を活かした地域産業の振興を図ります。また、地域の企業等に必要なデジタル人材を育成・確保するため、地域でのデジタル分野の学びや就労支援等の取り組みを推進します。

# 6



## 国際社会の平和と安定

ロシアによるウクライナ侵略、核兵器使用リスクの増大、中東情勢など、国際社会の平和と安定、ルールに基づく国際秩序の根幹が揺らぐ厳しい状況にあります。国民の生命と平和な暮らしを守るため、外交力、防衛力、経済力、技術力、情報力の我が国の総合的な国力の強化と活用を図り、安全保障を確保します。さらに、国際社会が持続可能で、共存共栄できるために、国際経済環境、気候変動問題、感染症等の地球規模課題に多国間協力の構築を主導します。戦後・被爆・国連創設80年の節目に、平和の党として「平和創出ビジョン」を策定し、具体的な取り組みを推進していきます。

### ●戦争のない世界のための国際秩序の構築

公明党は積極的な対話と平和外交を一層強化します。自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値や原則に基づく国際秩序の堅持に取り組みながら、地球規模課題の解決、そして日本と国際社会の平和と安定のために、国際社会の国・地域と連携・協力を強化します。

### ●多国間安全保障対話の枠組みを

法の支配や国際ルールを大切にす国々と連携しながら、紛争を未然に防止する対話の枠組みを強化する観点から、アジアにおける多国間の安全保障対話の仕組みづくりを日本が主導して推進します。

### ●ウクライナへの支援をリード

ウクライナとその周辺国に対して、我が国がこれまで震災等を通じて発揮してきた創造的復興に関する知見を活かし、戦後復旧・復興支援において国際社会をリードします。国連やカンボジアと連携し、ウクライナはじめ、全世界の地雷除去を進めていきます。

### ●核兵器のない世界の実現へ

唯一の戦争被爆国として、核兵器による威嚇や使用、また核共有の導入については、断固反対します。国是である非核三原則を堅持しつつ、「核兵器の役割低減に関する首脳級会合」の提案や核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加など、あらゆる機会を通じて議論を提起し、核兵器国と非核兵器国との間の「橋渡し」の役割を担い、様々なNGOと連携しながら、核兵器禁止条約批准への環境整備を進めます。

### ●被爆の実相を世界へ、次世代へ

原爆遺構や証言、画像、映像などの資料の保存、核廃絶に向けた軍縮・不拡散教育の取り組みを強化することなどにより、被爆の実相に関する正確な認識を国境や世代を超えてしっかりと広めていきます。

### ●核廃絶に向けた国際的な議論をリード

核廃絶に関する国際会議の広島、長崎での開催を推進するとともに、「国際賢人会議」等の取り組みを通じて、NPT(核兵器不拡散条約)運用検討会議において意義ある成果が収められるよう、国際的な議論を主導していきます。

### ●LAWS(自律型致死兵器システム)規制をリード

AI等の新興技術により自律的に攻撃を実行するLAWS(自律型致死兵器システム)について、特定通常兵器使用禁止制限条約(CCW)の枠組みにおける政府専門家会合(GGE)での交渉を前に進め、LAWS開発を阻止するための規制の具体策の形成に向けて、日本が主導して議論を加速させていきます。

### ●SDGsの達成へ取り組みを加速

人間の安全保障の理念に立脚しながら、気候変動、国際保健(グローバルヘルス)、防災、貧困撲滅、労働(ディーセント・ワーク)、平和構築、人道、難民・避難民問題、ジェンダー平等、教育、海洋環境の保全等、国際社会共通の重要課題への対応を主導するためにも、新たな開発協力大綱を踏まえ、ODAを拡充し、SDGs(持続可能な開発目標)の2030年達成に向けた国内外の取り組みを加速化させます。

### ●ポストSDGsの策定をリード

SDGsをあらゆる政策の基本理念に据え、取り組みを一段と強化し、国際社会の動きをリードしていきます。脆弱な状況にある人々に寄り添った施策を実現するため、政府、国際機関、自治体、民間企業、NGOやNPOなど多様なステークホルダーを力強く支援していくとともに、積極的かつ戦略的に連携していきます。また、2030年以降の目標(ポストSDGs)の策定をリードしていきます。

### ●科学技術外交の推進

我が国の経済力・技術力の向上を通じ、世界平和に貢献します。国内研究開発環境の改善や海外交流、人材育成など、科学技術外交をさらに推進し、日本の強みである科学技術・イノベーションを強化していきます。また科学技術を活用したODAを通じ、地球規模課題解決につなげます。

### ●アフリカ諸国への支援強化

アフリカ諸国との連携強化を図り、アフリカの経済成長や平和と安定、持続可能な未来の実現に向け、第9回アフリカ開発会議(TICAD9)の成果を踏まえた取り組みを推進します。

### ●国民の生命と平和な暮らしを守る

厳しさや不確実性を増す安全保障環境に対応し、国民の生命と平和な暮らしを守るため、専守防衛の下、防衛力を着実に整備・強化します。平和安全法制に基づく適正な運用を積み重ね、日米同盟の抑止力・対処力の一層の向上を図ります。

### ●すき間のない安全保障体制の構築

国家安全保障戦略等に基づき、同盟国、同志国とも緊密な連携を図り、情報収集・警戒監視、また弾道ミサイル防衛、宇宙・サイバー・電磁波、経済安全保障、海洋安全保障など広範な分野での緊密な協力を拡大し、平時から緊急事態までのすき間のない体制を強化するための施策を推進します。能動的サイバー防御の実施に向けて、政府の議論の進捗を図り、必要となる体制を整えていきます。

### ●気候変動対策の取り組みを日本がリード

未来の担い手たちに希望あふれる地球環境を引き継ぐためにも、世界規模での脱炭素化に向けた取り組みの強化が不可欠です。「2050年カーボンニュートラル」達成へ、地域、暮らし、産業の脱炭素化を加速化させ、気候変動対策等の取り組みを日本がリードします。

### ●プラスチック汚染対策の推進と環境を軸とした国際協調

プラスチックごみによる海洋汚染の拡大防止に向けて、使い捨てプラスチック消費の削減、河川流域での回収、生分解性プラスチック等への転換などを推進します。また、我が国の廃棄物処理の経験や技術等を活かし、途上国における海岸漂流、漂着ごみの処理等に貢献します。





## 女性の活躍を応援、 安心の確保！

世界経済フォーラム(WEF)は各国の男女格差を「政治」「経済」「教育」「健康」の分野で評価しています。これによると日本は、ジェンダーギャップ指数で146か国中118位(2024年6月発表)とされており、特に政治・経済の分野において、格差が大きくなっています。

持続的な社会の実現のため、あらゆる意思決定の場への女性の参画、ジェンダー平等、女性の経済的自立、生涯にわたる健康支援を進めながらすべての人が尊厳と誇りをもって活躍できる社会をめざします。

### ●あらゆる意思決定の場に女性を、 政治分野における女性の参画拡大

政府は、政治・経済・行政・教育等の社会のあらゆる分野における指導的地位に占める女性の割合が全体として30%となることを大目標としたうえで、個々の分野・項目ごとに指導的地位に占める女性の割合に関する成果目標を設定しています。格差の大きい国政・地方議会において女性が参画しやすい環境を整え、党として今後10年以内に女性の国会議員の割合30%をめざし、将来的には地方議員を含む全議員50%を実現します。そして、社会のあらゆる意思決定の場への女性の参画を図り、誰もが安心して暮らせる社会を創ります。

### ●産前産後のこころと身体の健康、無意識の 思い込みや偏見(アンコンシャス・バイアス) の解消、「共育て」を応援

産前・産後に心身の不調や育児不安を抱える母子へのケアや育児サポートを行う産後ケアサービスの充実など寄り添い型の支援を着実に実施します。また、依然として家事や子育てにおける女性への負担が多い状態にあるため、社会全体の固定的な性別役割分担意識、無意識の思い込みや偏見(アンコンシャス・バイアス)

の解消、男性の育休取得、家事・育児参加が当たり前になるための経済的支援、職場環境の整備、相談体制の強化等で「共育て」を応援します。

### ●男女間の格差是正、DEIを実現

男女の賃金格差の実態の見える化等を踏まえた格差是正の促進、デジタル人材の育成を含む女性活躍、働く女性のスキルアップから就労までを支援し、企業等において多様な人材が活躍できるようDEI\*を実現します。

※DEI:ダイバーシティ(多様性)・エクイティ(公平・公正性)・インクルージョン(包摂性)

### ●女性の健康支援

“女性の健康”に関するナショナルセンター機能を持つ「女性の健康総合センター」における診療機能の充実を図り、女性の生涯にわたる健康課題に関する研究・治療、女性特有の病気による体調不良、性差に応じた健康支援を推進します。加えて、生理、妊娠、出産、流産、死産、中絶、更年期にまつわる痛みや不調など女性の心身の負担軽減に取り組みます。

### ●選択的夫婦別姓制度の導入

性別に関係なく自らのキャリアやアイデンティティを守る観点から、希望する夫婦がそれぞれの姓を変えることなく結婚できるよう、同姓または別姓の選択を認める「選択的夫婦別姓制度」の導入を推進します。

### ●DV対策、ストーカー対策の強化

物理的な暴力だけでなく、言葉や態度で相手を追い詰める精神的な暴力を対象に加えた改正DV防止法の保護命令制度の円滑な運用、多様な被害者がためらうことなく相談できる相談窓口の機能強化、被害者支援の一環として加害者に働きかけることで加害者に自らの暴力の責任を自覚させる「加害者プログラム」の実施の推進など、DV対策を強化します。また、ストーカー規制法の禁止命令等を受けたストーカー加害者への対策を強化します。

### ●困難を抱える女性への支援

生活困窮や性暴力・性犯罪被害、家庭関係の破綻などの困難に直面する女性に寄り添って支援する新たな枠組みが、公明党の推進で2024年度からスタート。女性支援新法に基づき、困難な問題を抱える女性一人ひとりのニーズに応じて、包括的な支援を進め、女性が支援につながりやすい環境も整備します。



## 若者が 希望を持てる社会へ

日本を覆う将来不安を払しょくし、若い世代が将来に希望と責任を持てる社会をめざすため、若者の政治参加を促進する抜本的改革など旧態依然とした政治体制の刷新・世代交代の流れを作り出す仕組みを構築します。

また、一人ひとりがより豊かに生きていくためには、自らの意思で将来を選択でき、希望をもって暮らせることが重要です。経済的な不安軽減、結婚を望む人への支援策の充実、すべての人の尊厳が守られるためのジェンダー平等促進など、誰もが安心して将来を選択できる社会をめざします。

## 若者の政治参画を促進する 抜本的改革を！

### ●若者の政治参画を促進

若者の政治参画を促進する抜本的改革として、国会議員・地方議員の被選挙権年齢を18歳に引き下げるとともに、立候補時の年齢に応じた供託金の見直しや地方議員の報酬のあり方、若者団体の活動継続に必要な支援、議員の定年制についてなど、世代交代を後押しする施策の推進・検討に取り組みます。

### ●若者議会設置の推進

主権者教育の強化に取り組むとともに、若者の意見を集約・協議する「若者議会」設置の推進など、政治の意思決定プロセスに若者の意見を反映できるよう取り組んでいきます。

## 若者が安心して 将来を選択できる社会へ

### ●若者世代の可処分所得の向上

キャリアアップに向けた自発的なリ・スキリングに対する支援や、非正規雇用から正社員への転換に向けた支援、企業が賃上げしやすい環境整備など、若者世代の可処分所得を向上させる取り組みを推進します。

また、新婚をめぐる準備や生活に伴う引っ越し費用・家賃への補助金等の経済的支援を強化します。

### ●若者向けの住宅支援

空き家が約900万戸、そのうち賃貸用空き家は400万戸を超えている現状に対し、これらを若者向けのシェアハウスや交流型賃貸マンション等に活用する取り組みを推進し、住宅支援と新たな人間関係の構築に向けた支援を進めます。

### ●ライフデザインに関する支援拡充

出会いの場づくりやマッチングサービス等の取り組みを支援します。また、価値観の多様化や情報化社会が進展する中で、具体的なイメージを持って結婚する・結婚しない等の選択ができるよう、資産形成や行政サービスの利活用をはじめとした結婚・子育ての準備をめぐるライフデザインについて、若者に対する相談・学習・支援を行う体制の拡充を推進します。

## 若者のチカラで地方を元気に！

### ●若者の地方移住への支援

空き家バンクの活用や移住希望者への情報発信、リモートワーク導入等のデジタル技術の活用を推進し、希望する若者の地方移住や二地域居住を支援します。

また、子どもの高校・大学等への進学で地方と都市部の地域間格差による経済的負担が地方移住を断念する理由の一つになっていることから、高校・大学等の教育費の負担軽減を進めます。

### ●青年農林漁業者への支援

国民一人ひとりの食料安全保障を確保する持続可能な一次産業を未来につなぐため、担い手となる青年農林漁業者の経営能力や技術向上、意欲ある取り組みへの支援を一層強化します。

# 衆院選政策集



公明党2024衆院選政策集の全文は、  
公明党のホームページに掲載しております。

<https://www.komei.or.jp/special/shuin50/manifesto/manifesto2024.pdf>

## CONTENTS

- 1 物価高克服へ、暮らしを守る！所得を上げる！
  - 2 教育・子育て支援の充実
  - 3 健康・命を守る、高齢者支援
  - 4 誰もが安心して暮らせる社会
  - 5 活力ある地域づくり
  - 6 女性・若者の活躍、安心確保
  - 7 安全・安心の防災大国
  - 8 持続可能な地球環境の実現に向けて
  - 9 国際社会の平和と安定
  - 10 政治家改革、身を切る改革と行財政改革
- <当面する重要政治課題>「日本国憲法について」



公明党